

事業主 様

保健指導における新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い

平素は、協会けんぽが行う保健事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関する影響を受けられた事業主及び従業員の皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

健診を受診することにより、高血圧や糖尿病等生命の予後に影響する病気のリスクが一定数発見されることから、予防や治療が遅れることによる不利益を少しでも軽減するために、このたび保健指導のご案内をさせていただきました。

当協会による保健指導では、保健指導者が訪問の際に、マスク着用、手洗い・手指消毒、事前の体調確認等、感染予防に十分に努めたくて伺わせていただきます。

貴社の状況に応じて、従業員の皆様の感染予防を第一優先として、保健指導の実施についてご検討いただきますようお願いいたします。

なお、保健指導実施の際は、以下の内容につきまして、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

ご多用の折とは存じますが、保健指導をご利用いただき、従業員の皆様の健康増進にお役立ていただきますよう、よろしくお願いいたします。

< 保健指導実施の際に、ご協力いただきたいこと >

1. 保健指導者と従業員様の間に距離を置くことができ、換気が可能な場所の確保
(真正面を避けての対面 もしくは 座席一人分空けて並列 等)
※場所の確保や保健指導者の訪問が困難な場合は、文書による健康相談をご利用ください
2. 健診結果・生活習慣についてのおたずね・筆記用具の持参
3. 面談を受けられる従業員様の「体調確認」「マスク着用」「面談前後の手洗い」についての周知

【お問い合わせ先】 全国健康保険協会京都支部 保健グループ

住 所：604-8508 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町 634 カラスマプラザ 21 1F

電話番号：075-256-8635

保健指導で安心な空間と時間を守るためのお願い

協会けんぽが行うこと

保健指導者は、体温測定と体調確認を行ったうえで、訪問させていただきます。

面談前は、手洗い(もしくは手指消毒)を行います。

距離を開けて、マスク着用のまま面談を行います。

人が入れ替わるたびにドアを開放し、定期的に換気を行います。

密接しないよう、パンフレット等を活用して説明します。

腹囲等の測定は行わず、ご自身で測っていただきます。

皆様をお願いしたいこと

面談前に、体温測定と体調確認を行ってください。発熱や自覚症状等がある場合は、必ず、健診ご担当者様にご報告ください。

面談直前に、手洗い(もしくは手指消毒)を行ってください。

面談中は、マスクを着用してください。
(マスクはご自身でご用意ください)

ご自身の健診結果・生活習慣についてのおたずね・筆記用具をご持参ください。

その他、以下①～④のいずれかに該当される場合は、健診ご担当者様にお申し出いただき、日程の調整(延期)等をご相談ください。

- ① いわゆる風邪症状が持続している
- ② 過去2週間以内に発熱(平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上)があった
- ③ 2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある方(同居者・職場内での発熱含む)との接触歴がある
- ④ 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内(自主待機も含む)である